

# 青の煌めきあおもり国スポ平川市企業協賛取扱要項

## 1 趣 旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）および競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）における企業協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

## 2 協賛の内容

- (1) 協賛の受け入れは、原則として大会の広報啓発、歓迎装飾及び大会運営に要する諸物品または、美化活動やボランティアスタッフ派遣等の役務とする。
- (2) 第1号に規定する協賛以外の場合については、青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認めた場合に受け取るものとする。

## 3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、実行委員会において受け入れる。
- (2) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行うものとする。
- (3) 実行委員会は、協賛の受入を決定し、これを受領したときは、協賛受領書証明書（様式2号）を交付する。
- (4) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

## 4 協賛として受け入れられないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの及び公序良俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼす恐れがあると認められるもの。
- (4) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの。
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの。
- (6) その他実行委員会が適正でないと認めるもの。

## 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、別の方法により表示することができる。
- (2) 前項の規定による表示は、協賛者名、文字、イラスト等によるものとし、あらかじめ実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 謝意の表明

実行委員会は、協賛物品または役務の提供を受け入れたときは、協賛者に対し礼状の送付等を行うことができる。また、必要に応じてホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は、別に定める。